
はじめに

現在、社会福祉の利用のしくみが措置から契約に転換し、利用者自らが福祉サービスを選択する時代となっております。地域福祉推進の中核を担う社協においても、NPOや民間企業などとのイコルフットィングの考え方を十分意図した事業や組織の改革に取り組むことが求められています。

区市町村社協では、このような状況の変化に的確に対応しながら、これまで培ってきた住民参加の取り組みを一層推進し、また新たなしくみである福祉サービス利用支援などの取り組みをすすめていくことが大いに期待されております。

そこで、このたび東京都社会福祉協議会では、区市町村社協が今後とも地域福祉推進の中心的な役割を担っていくため、改めて社協の存在意義の明確化や経営理念の再構築を図り、住民に支持される社協づくりを進めるための手法として、目標管理手法や事業評価手法による事業評価票（試案）を作成しました。

今日、社協が担う事業は、利用者の満足度や地域社会に及ぼす効果まで含めて評価事業をすすめる必要があります。本事業は、このような視点にたって検討を重ねてまいりましたが、現時点ではまだ自己評価のための試案の域を出ておりません。今後、機会をとらえ、今回の試案を自己評価に留まらず、第三者評価のレベルにも達成できるよう検討を重ねる必要があると考えています。

区市町村社協におかれましても、組織の点検や事業活動の活性化に向けた検討資料としてこの評価票試案を試行し、改良を加えていただきながら、活用していただければ幸いです。

なお、具体的な事業評価の試行をとおしてご協力くださいました新宿区社協、国立市社協の試行例を巻末に掲載していますので併せてご参照ください。

最後に、改めて、ご多忙の中、試行にご協力くださいました新宿区社協、国立市社協に感謝申し上げます。

平成16年3月

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
事務局長 若林 統治
